

区部ユース・プラザ基本構想検討委員会
第1回 説明資料

令和5年6月30日

目次

- | | | |
|---|----------------------|-----|
| 1 | 検討委員会設置の背景 | … 1 |
| 2 | 検討の進め方 | … 2 |
| 3 | 区部ユース・プラザの概要と現状について | |
| | （1）区部ユース・プラザのこれまでの歴史 | … |
| | （2）区部ユース・プラザの概要 | … |
| | （3）区部ユース・プラザの現状 | … |
| 4 | 区部ユース・プラザの現地視察 | … |

1 検討委員会設置の背景

- ・ 区部ユース・プラザは設置から今年度末で第1期(20年間)が終了
令和6年度から第2期の運営が開始(第2期は5年間を予定)
- ・ 夢の島総合体育館(昭和51年築開館)を前身とするスポーツ施設等は
施設・設備が老朽化
- ・ 2020東京オリンピックパラリンピックを一つの契機として、
近隣スポーツ施設が開館し、役割の整理が必要
- ・ 都内の多くの特別支援学校・学級の児童・生徒の宿泊訓練等
で利用されており、重要な機能を担う施設となっている



第2期終了後のあり方や今後の方向性について、検討することが必要

2 検討の進め方

回数	日程	検討内容案
第1回	令和5年6月30日	区部ユース・プラザのこれまでの経緯 区部ユース・プラザの現状と課題① 区部ユース・プラザの視察
第2回	令和5年8月上旬頃	区部ユース・プラザの現状と課題② 社会教育施設が担うべき機能・役割、必要性
第3回	令和5年9月中旬頃	区部ユース・プラザが担うべき機能・役割
第4回	令和5年11月中旬頃	区部ユース・プラザのあるべき姿・必要性
第5回	令和5年12月下旬頃	基本構想検討委員会のまとめ

3 区部ユース・プラザの概要と現状について

(1) 区部ユース・プラザのこれまでの歴史

- | | |
|-------|--|
| 平成8年 | 第22回都社会教育委員会議助言「新しい青少年教育施設ユース・プラザのあり方」で青年の家を再編整備し、新たな社会教育施設として、ユース・プラザの建設を提言 |
| 平成10年 | 「青年の家の再編・整備方針について」を決定 |
| 平成11年 | 区部ユース・プラザ（仮称）基本計画を策定 |
| 平成13年 | 区部ユース・プラザ（仮称）整備等事業実施方針を公表、特定事業を選定 |
| 平成14年 | ピーエフアイ区部ユースプラザ株式会社と契約締結 |
| 平成15年 | 1月31日に夢の島総合体育館の施設公開を終了 |
| 平成15年 | 3月31日区部ユース・プラザ開館 |
| 令和2年 | 第1期終了に先立ち、劣化度調査を実施 |
| 令和5年 | 老朽化等を踏まえ、第2期事業を5年とし、実施方針・特定事業の選定を公表 |

※旧夢の島総合体育館については、東京都スポーツ審議会答申を踏まえた東京都中期計画に基づき、昭和51年に開館。

3 区部ユース・プラザの概要と現状について

(2) 区部ユース・プラザの概要

①立地・経緯



- 都立夢の島公園内に設置
- 都心に比較的近い臨海部であり、周辺の体育・公園施設等の活用が可能であること等から体育館と一体化して整備



3 区部ユース・プラザの概要と現状について

②設置・運営・施設等

設置趣旨	① 青少年の自立と社会性の発達を支援 するため、生活体験や社会体験等の直接体験や、多くの人々との直接的な交流ができる機会と場を提供する。 ② 生涯学習振興 のため、広く都民に 文化・学習やスポーツなど多様な活動の機会と場を提供 する。
所在地	江東区夢の島二丁目1番3号（ 都立夢の島公園内 ）
開館	平成16年3月31日
築年数	既存棟（スポーツ棟等）：築47年 新棟（宿泊棟）：築20年
P F I 事業者	P F I 区部ユース・プラザ株式会社（出資：株式会社大林組）
P F I 事業期間	平成16年3月31日～令和6年3月30日（20年間） <u>令和5年度末で契約終了</u>
P F I 事業方式	宿泊棟がB O T方式、既存棟(スポーツ施設等)がR O方式 B O T方式…事業者が施設の設計・建設・所有・維持管理を行い、事業終了後、都に譲渡 R O方式…事業者が施設の設計・改修・運営・維持管理を行い、事業終了後、都に返還

3 区部ユース・プラザの概要と現状について

施設区分		説明
新棟	宿泊施設	シングル7室、ツイン12室、5人部屋38室、10人部屋3室、計60室 定員251人 ※10人部屋を除き、バス・トイレ付、2階に障害者対応大浴室 ※10人部屋及び2階のフロアのツイン等は障害者対応
	文化学習施設	研修室（和室）1室
	ユーススクエア	青少年の活動相談、情報の提供、交流の機会の場を提供
	レストラン・売店	レストラン128席、再調理室、売店
	管理・共用施設	事務室、中央管理室、機械室、階段、エレベータ、トイレ等
	合計	4,960㎡
既存棟	文化学習施設	研修室2室、ミュージックスタジオ2室、演劇室1室、多目的室2室等
	スポーツ施設	メインアリーナ、サブアリーナ、マルチスタジオA・B・C、フィットネススタジオ、アーチェリーフィールド、温水プール等
	浴室	浴室、保育室、保健室、活動支援室等
	共用施設	廊下、階段等
	合計	12,455㎡

3 区部ユース・プラザの概要と現状について

<施設の一部抜粋>

左側：新棟

右側：既存棟

宿泊室(10人)



ユーススクエア



宿泊室(車椅子対応)



浴場(障害者対応)



災害時用スロープ



メインアリーナ



サブアリーナ



アーチェリー場



屋内プール



研修室



アクターズスタジオ



3 区部ユース・プラザの概要と現状について

○ユース・プラザの機能は、青少年を取り巻く課題（直接体験・集団活動の機会の不足、家庭の教育力・地域の教育力低下、いじめ・不登校等）を踏まえ、**青少年の自立や社会性の発達を支援及び生涯学習振興の観点から設定**

（第1期）ユース・プラザに求められる機能 （※）

主体的活動や交流の場	・グループ・団体等の自主的な活動や交流の場を提供するとともに、青少年の多様な創造・発信を支援
体験学習の場	・自然体験、ボランティアなど様々なプログラムを用意し、多様な体験学習を提供・支援
自立(律)を促す場	・青少年が摸索しながら、自分を発見し、自立していく過程を支援
ネットワークの拠点	・区市町村や青少年関係機関・団体などを支援するセンター

事業内容

貸館・宿泊事業

- ・宿泊施設
- ・スポーツ施設
- ・文化施設
- ・野外活動施設（多摩のみ）

社会教育事業・ユーススクエア事業

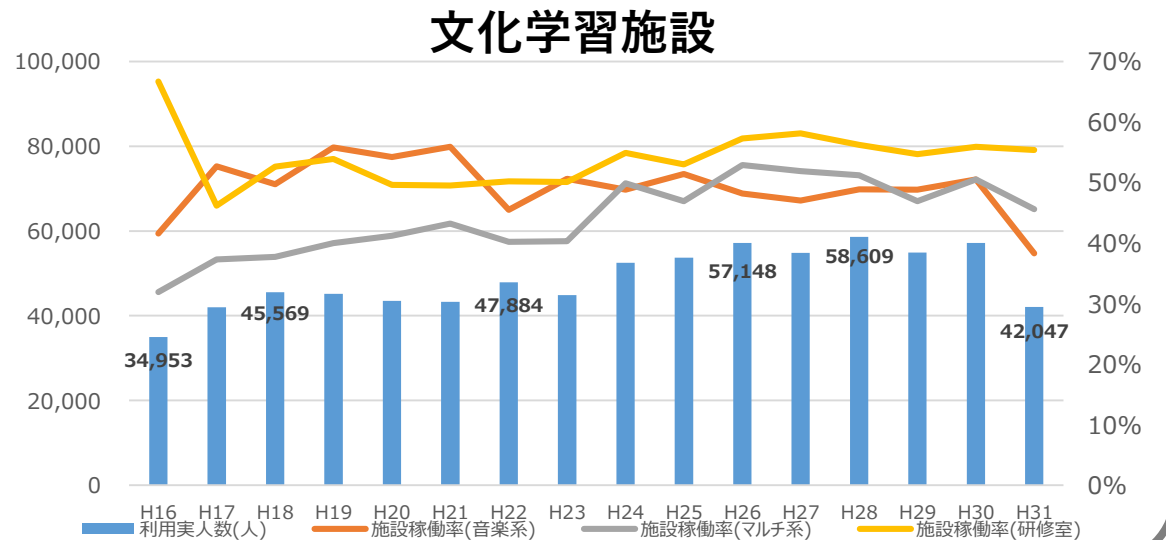
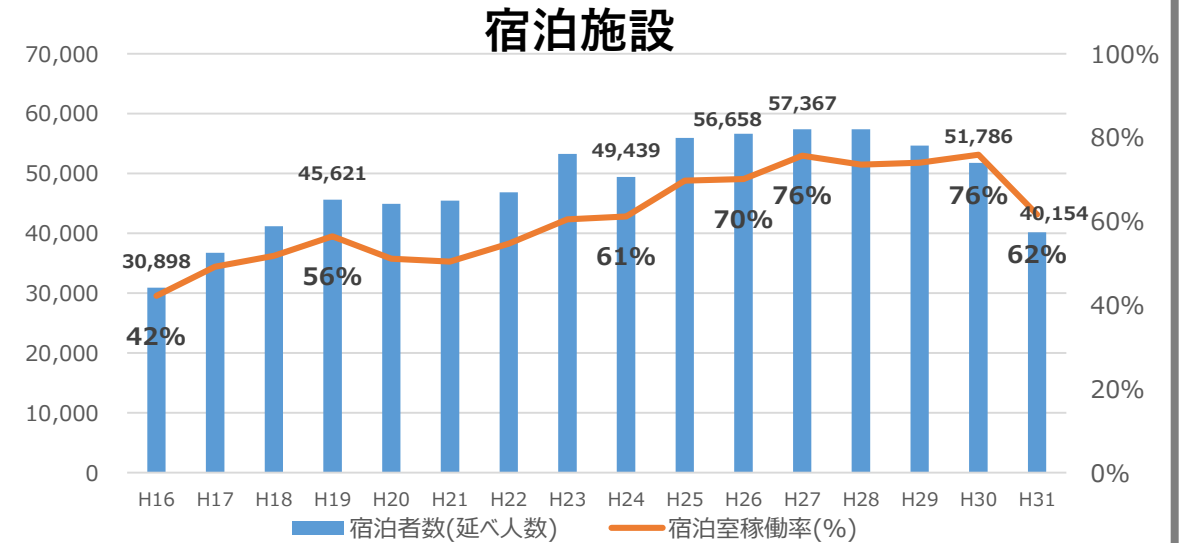
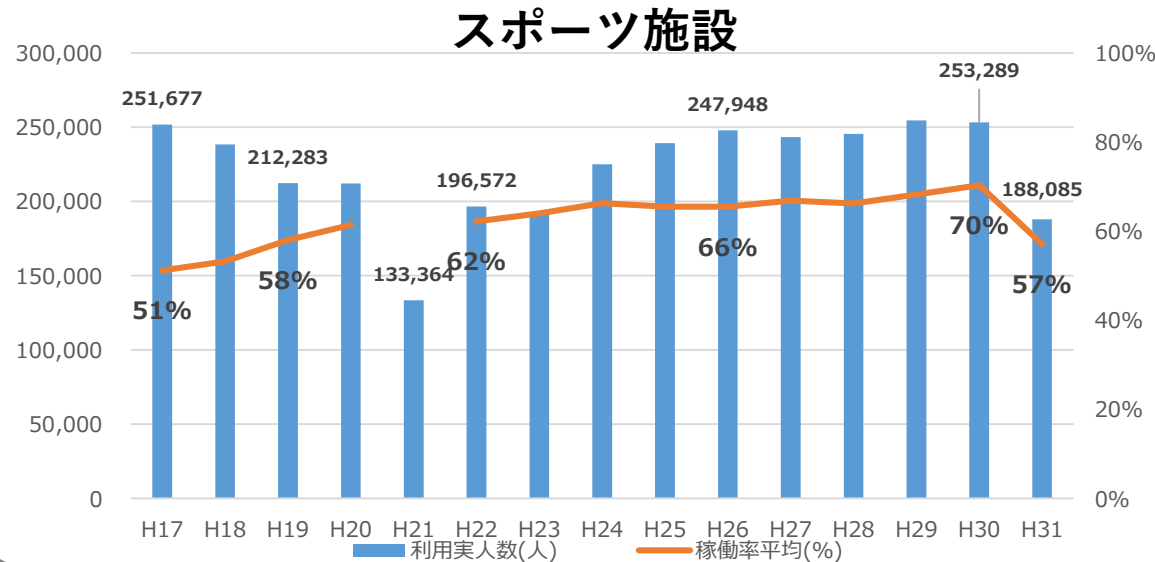
- ・社会教育事業の実施
- ・青少年の活動に関する相談対応・情報提供
- ・団体等への活動成果の発表や交流機会を提供

※ 平成10年1月22日 青年の家の再編・整備（ユース・プラザ建設）方針について「ユース・プラザの基本的考え方」

3 区部ユース・プラザの概要と現状について

③現状 <稼働率>

- **宿泊施設の室稼働率**は、開業当初の40%台から増加傾向。30年度には75.9%
- **スポーツ施設**も増加傾向で30年度には70.3%
- **文化・学習施設**は40~50%程度を維持
 - ▶令和2,3年度のオリパラ使用・コロナ禍による利用減
 - ▶令和4年度は宿泊・文化学習施設は3割、スポーツ施設は6割まで回復



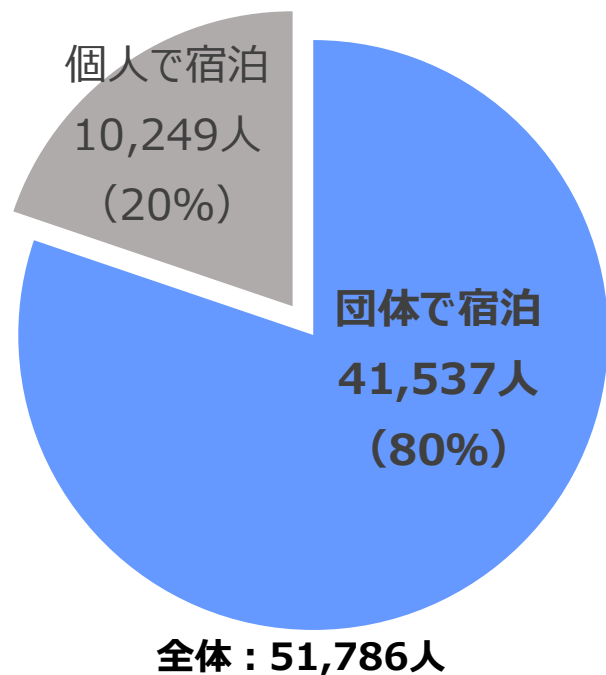
3 区部ユース・プラザの概要と現状について

<団体・個人の利用状況>

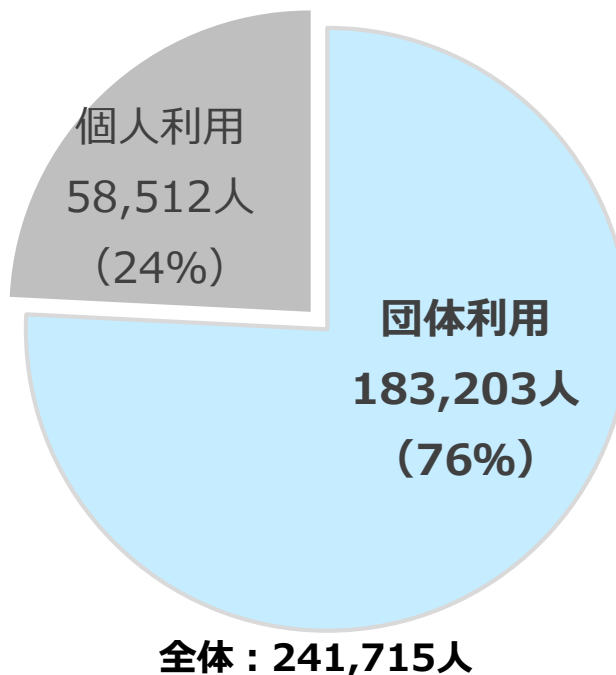
(平成30年度施設稼働率統計)

- 平成30年度の宿泊利用者は、51,786人。団体で宿泊をしている人が全体の80%
- スポーツ施設の利用者は241,715人。団体で利用している人が全体の76%
- 区部ユース・プラザの利用は、宿泊・施設（スポーツ・文化学習）利用ともに団体利用が多い

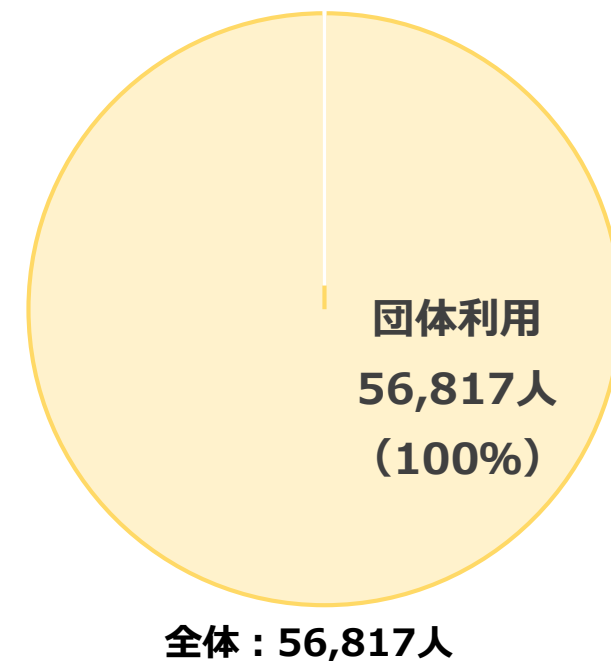
① 宿泊利用者の利用形態



② スポーツ施設の利用形態



③ 文化学習施設の利用形態



※文化学習施設は個人利用を行っておらず団体利用のみ

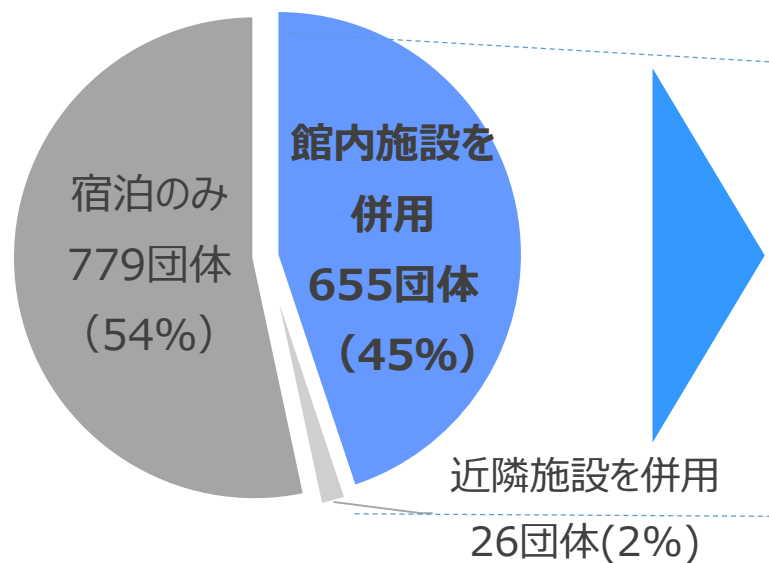
3 区部ユース・プラザの概要と現状について

< 青少年団体の宿泊予約の状況 >

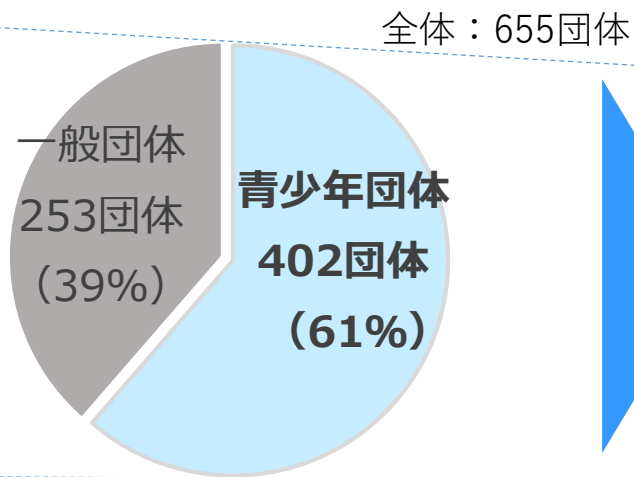
(平成30年度施設予約台帳)

- 宿泊団体の約半数は館内のスポーツ・文化施設を併用しており、うち約6割は青少年団体
- 館内施設を併用する青少年団体の7割近くが20人以上の規模を有する団体

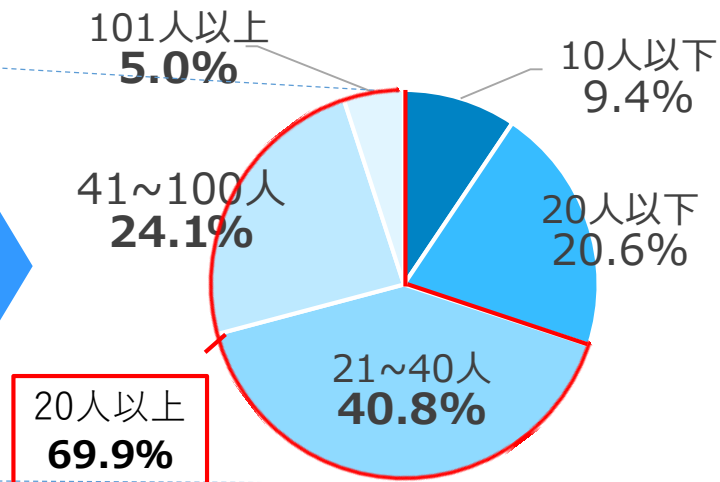
宿泊団体のスポーツ・文化施設の
予約状況



うち館内施設を併用する
青少年団体の占める割合



うち青少年団体の利用人数内訳



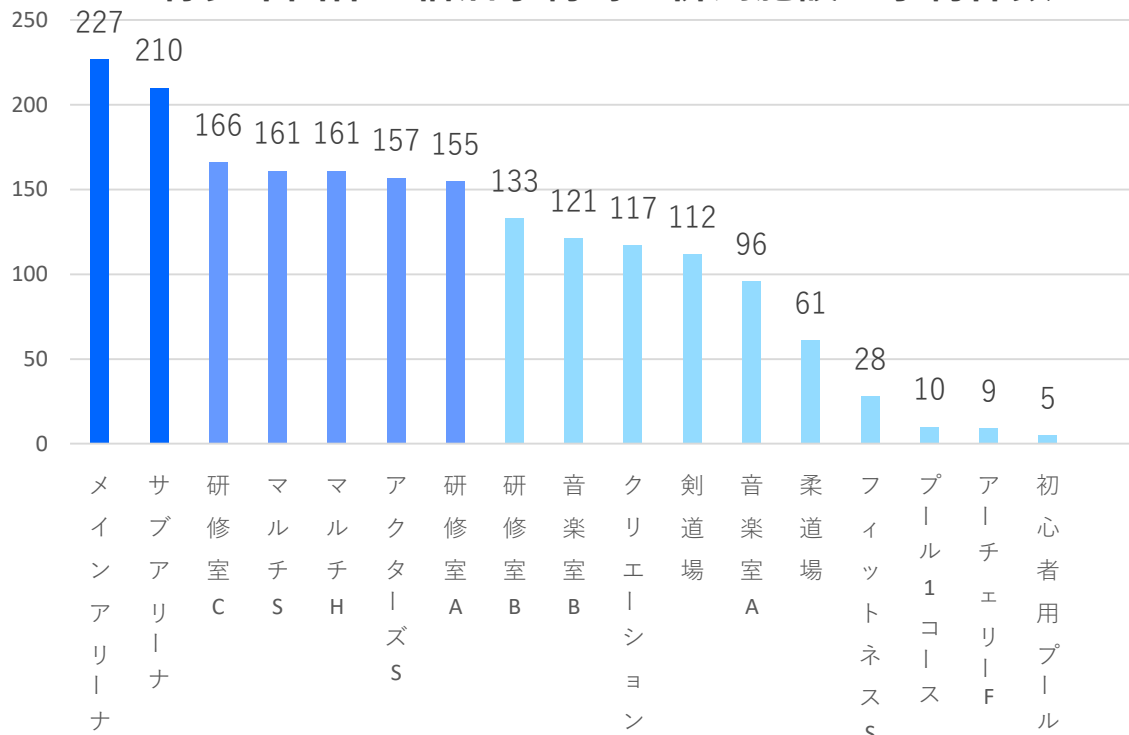
3 区部ユース・プラザの概要と現状について

< 青少年団体の宿泊利用時の施設予約状況 >

(平成30年度施設予約台帳及び施設稼働率統計外)

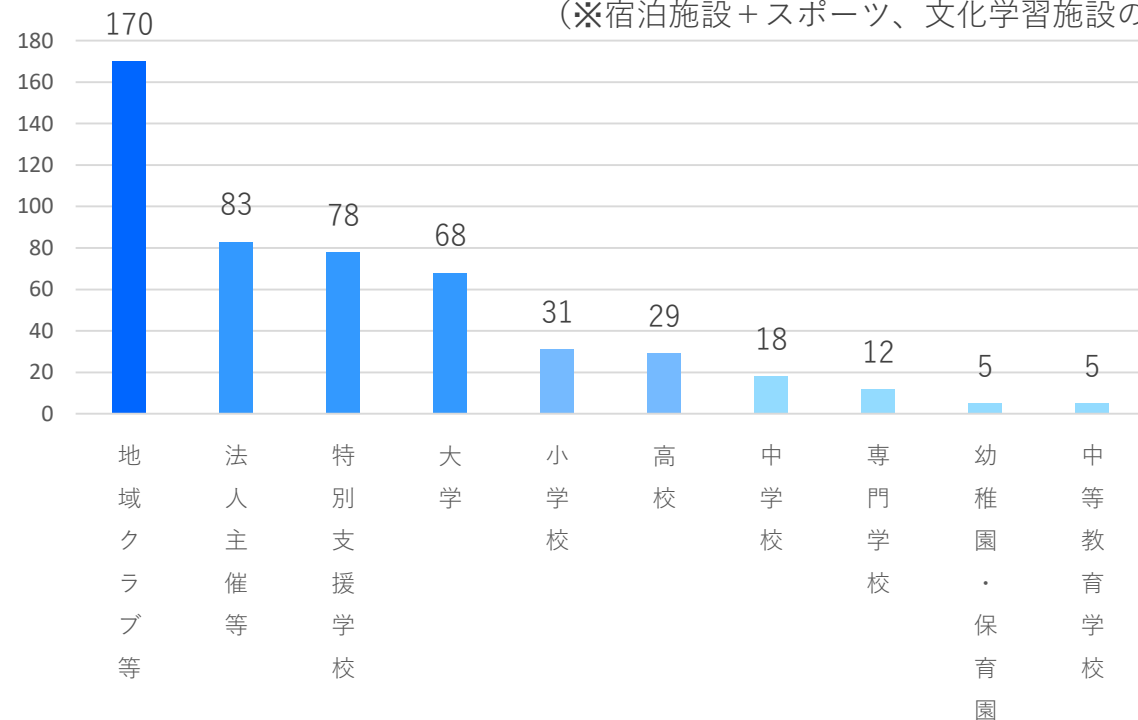
- 青少年団体の宿泊予約時の併用施設は、メインアリーナ、サブアリーナの件数が多いが、研修室やホールの利用も多く、合宿に伴うミーティング、特別支援学校のレクリエーションにも活用されている。
- 青少年団体としては、地域クラブの利用が多いが、学校では特別支援学校の利用が多い。

青少年団体の宿泊予約時の併用施設の予約件数



併用利用(※)している青少年団体の種別

(※宿泊施設+スポーツ、文化学習施設の利用)



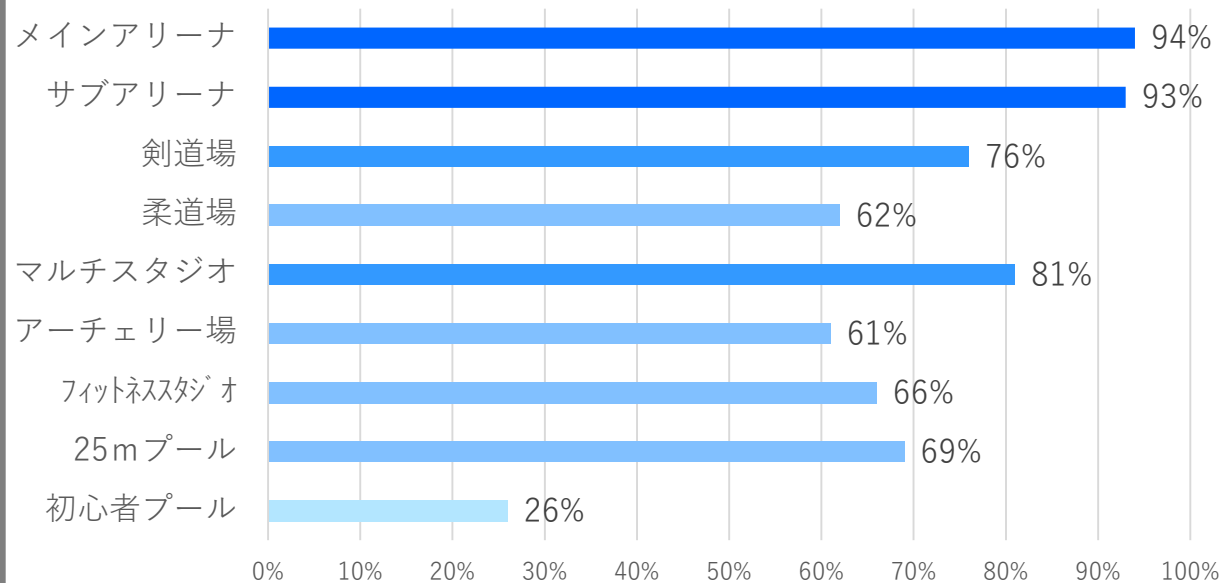
3 区部ユース・プラザの概要と現状について

<スポーツ施設の稼働状況と青少年の利用割合>

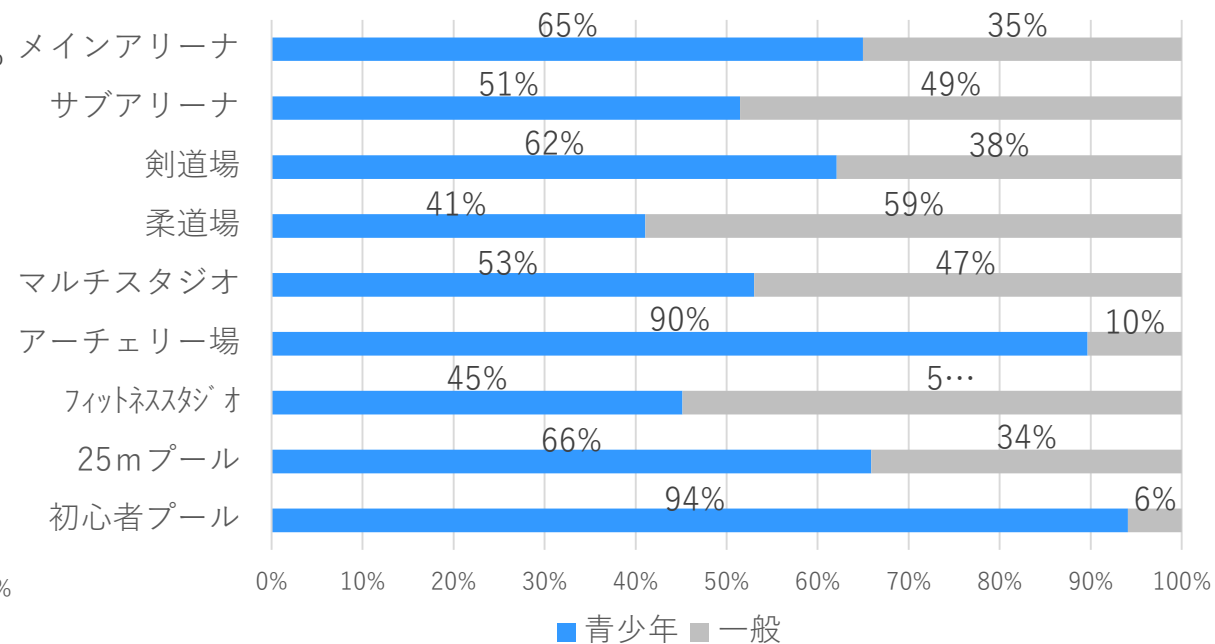
(平成30年度施設予約台帳及び施設稼働率統計外)

- スポーツ施設はメインアリーナ、サブアリーナ、マルチスタジオ、剣道場といった施設の広さや高さを有する施設の稼働率が高い。
- メインアリーナ・サブアリーナは、9割を超す稼働率となっている。
- 稼働率が低いのは初心者プールのみであり、青少年の利用が著しく低い施設は見られない。

スポーツ施設稼働率



各施設利用属性割合

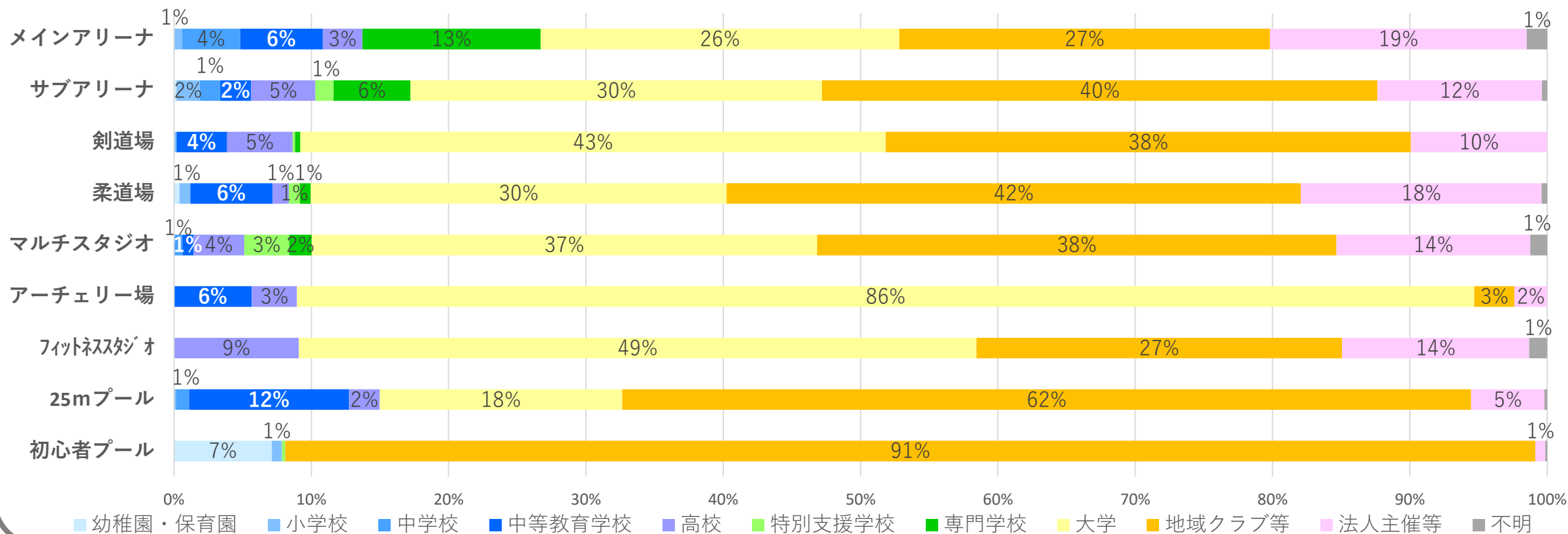


3 区部ユース・プラザの概要と現状について

<スポーツ施設の青少年属性別利用割合>

(平成30年度施設予約台帳及び施設稼働率統計外)

- 青少年の施設利用は、大学生と地域クラブ等の利用が多い。
- 大学は、夜間の時間帯を中心とした日帰り利用が多い。
- 特別支援学校のスポーツ施設の利用は限定的で、宿泊部屋や文化学習施設を活用場所としている。



3 区部ユース・プラザの概要と現状について

< 青少年団体のスポーツ施設別利用内容 >

(平成30年度施設予約台帳)

- バスケットボール、チアリーディング、バトントワリング、マーチングバンドなど、施設の広さや高さが必要な活動や、音への配慮が必要な活動に活用されている。

全体

	メインアリーナ	サブアリーナ	剣道場	柔道場	マルチスタジオ
1位	バスケットボール	バスケットボール	チアリーディング	ジャグリング	チアリーディング
2位	学校行事(授業・体育祭等)	チアリーディング	ダンス	合気道	ダンス
3位	バトントワリング	卓球	剣道	柔道	バトントワリング
4位	新体操	学校行事(授業・体育祭等)	ジャグリング	チアリーディング	空手
5位	吹奏楽(マーチングバンド)	バトントワリング	空手	空手	吹奏楽(マーチングバンド)

併用利用

	メインアリーナ	サブアリーナ	剣道場	柔道場	マルチスタジオ
1位	バスケットボール	バスケットボール	チアリーディング	ジャグリング/チアリーディング	チアリーディング
2位	新体操	チアリーディング	空手/剣道	-	ダンス
3位	吹奏楽(マーチングバンド)	バドミントン	-	吹奏楽(マーチングバンド)/柔道	学校行事(レクリエーション)
4位	空手	吹奏楽(マーチングバンド)/空手	ダンス	-	バトントワリング
5位	バトントワリング	-	吹奏楽(マーチングバンド)/ジャグリング	空手	吹奏楽(マーチングバンド)

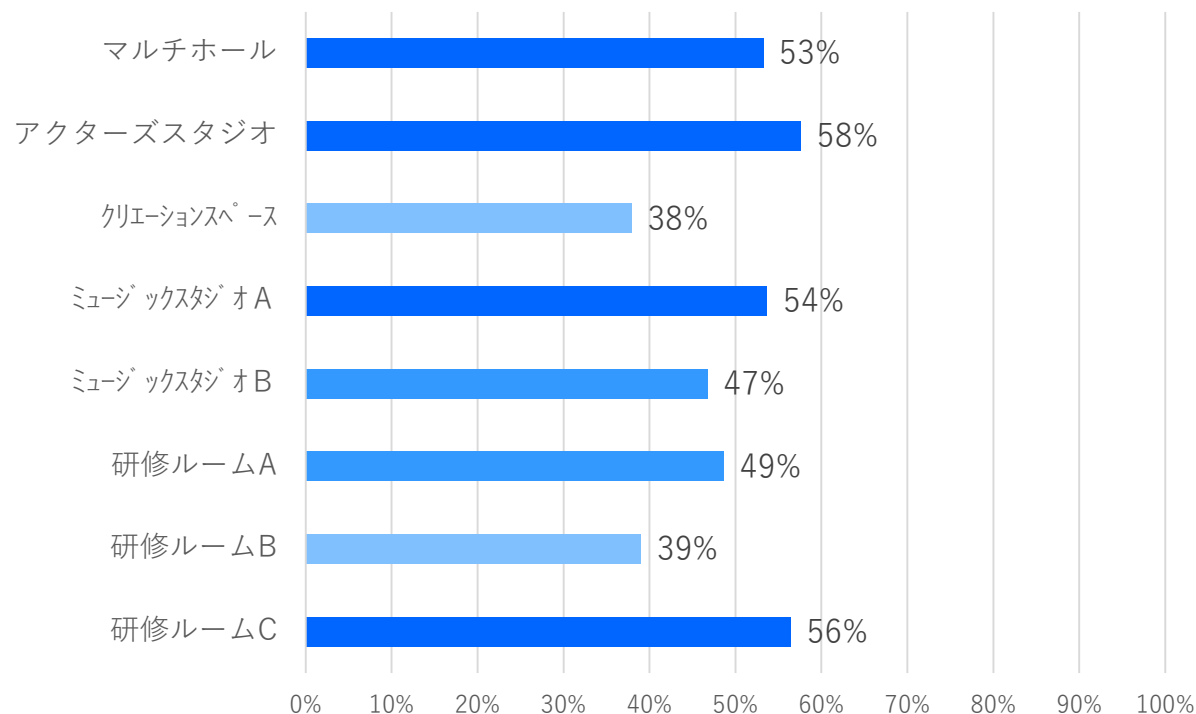
3 区部ユース・プラザの概要と現状について

<文化学習施設の稼働状況と青少年の利用割合>

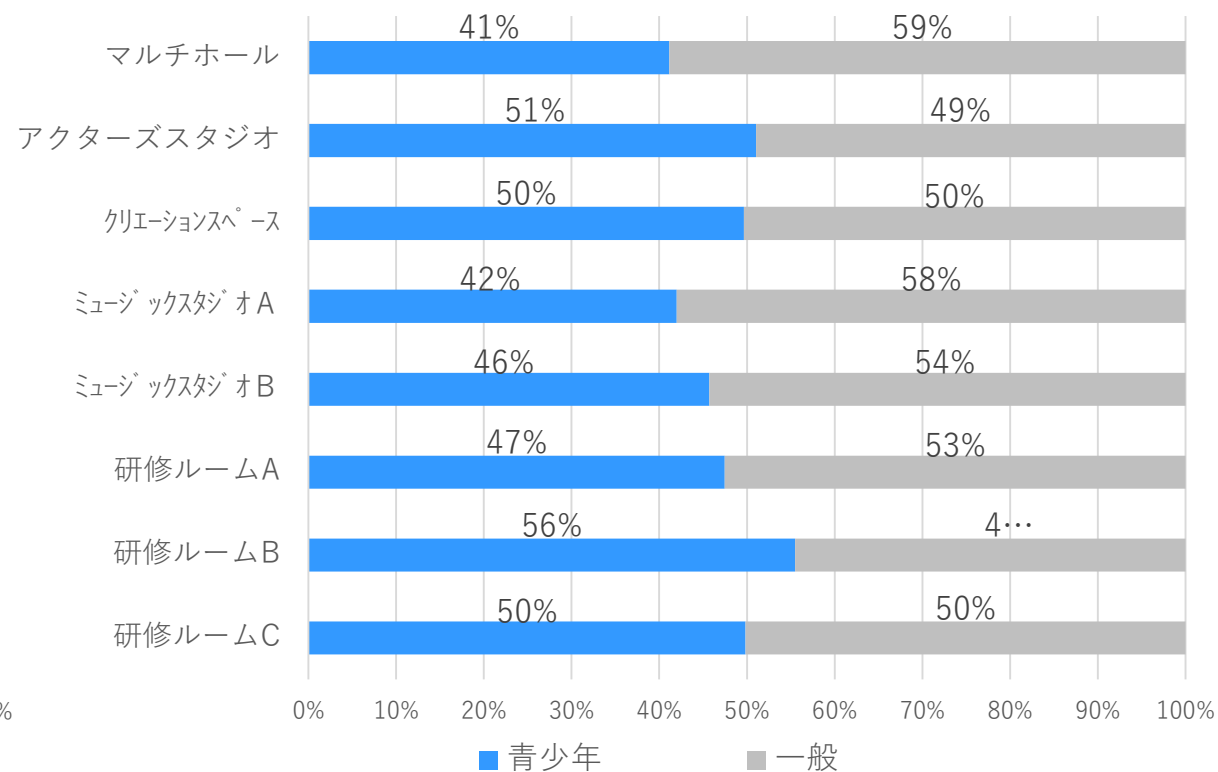
(平成30年度施設予約台帳及び施設稼働率統計外)

- 文化学習施設は、5割前後の稼働率。各施設の利用属性は、青少年と一般で半々の利用

文化学習施設稼働率



各施設利用属性割合

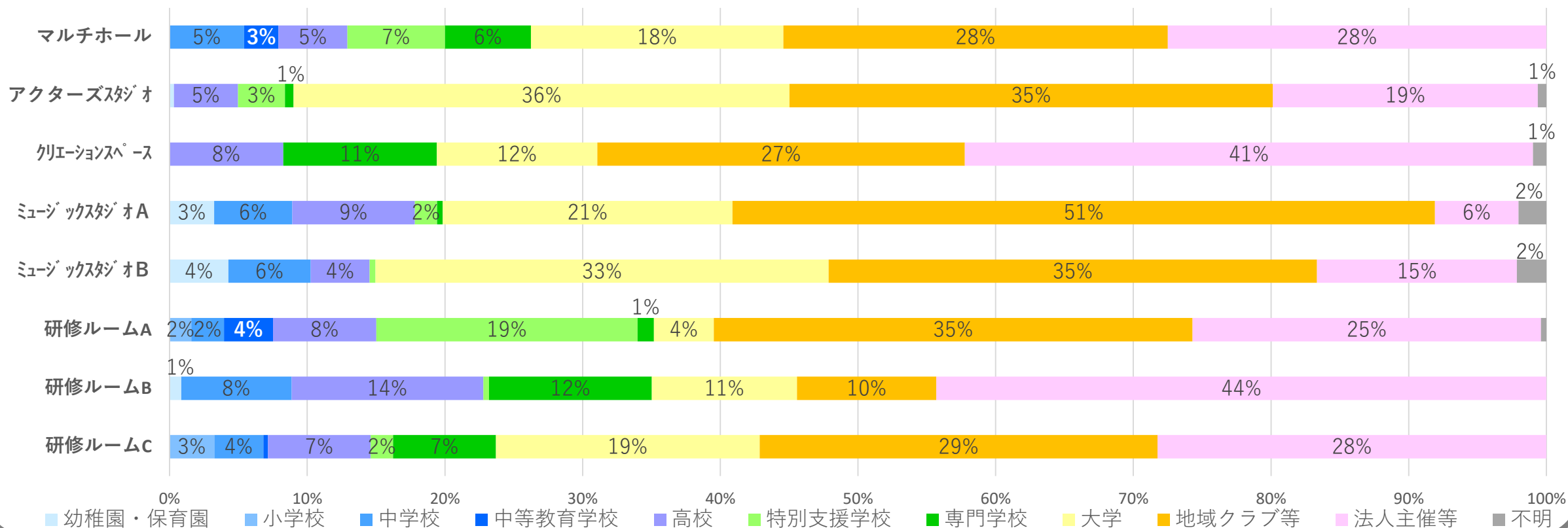


3 区部ユース・プラザの概要と現状について

<文化学習施設の青少年属性別利用割合>

(平成30年度施設予約台帳及び施設稼働率統計外)

- 大学生と地域クラブ等、法人主催の利用が多い。施設により特別支援学校や高校も多く利用
- 研修ルーム A は特別支援学校のレクリエーション利用、研修ルーム B は企業主催のワークショップで利用
- 特別支援学校は宿泊部屋を活動場所にする利用も多い。



3 区部ユース・プラザの概要と現状について

< 青少年団体の文化学習施設別利用内容 >

(平成30年度施設予約台帳)

- 文化学習施設は、学校の課外活動や部活動合宿で多く活用
(夏休み等を利用した勉強合宿、合宿後のミーティング利用、特別支援学校のレクリエーション利用等)

全体

	マルチホール	アクターズスタジオ	クリエイションスペース	研修室A	研修室B	研修室C
1位	学校行事	ダンス	学習	学校行事	学校行事	学習
2位	音楽	演劇	学校行事	水泳	学習	学校行事
3位	吹奏楽	音楽	企業イベント	学習	国際活動	水泳
4位	合唱	学習	体操	企業ワークショップ	企業ワークショップ	企業イベント
5位	ダンス	バレエ	企業ワークショップ	野球	企業研修	企業ワークショップ

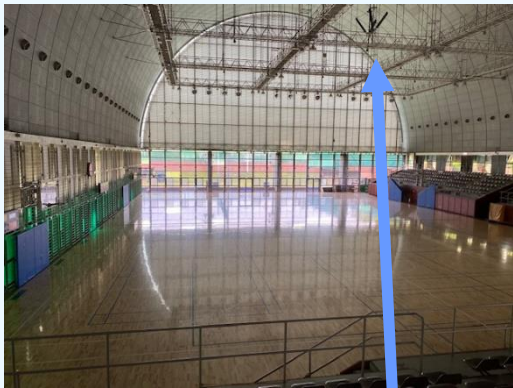
併用利用

	マルチホール	アクターズスタジオ	クリエイションスペース	研修室A	研修室B	研修室C
1位	学校行事	ダンス	学習	学校行事	学校行事	学習
2位	音楽	演劇	学校行事	水泳	学習	学校行事
3位	吹奏楽	学習	企業イベント	学習	国際活動	水泳
4位	合唱	音楽	体操	企業ワークショップ	企業ワークショップ	企業イベント
5位	ダンス	バレエ	企業ワークショップ	野球	企業研修	企業ワークショップ

3 区部ユース・プラザの概要と現状について

<施設の老朽化等について>

- 区部ユース・プラザは、**既存棟（スポーツ施設棟）の老朽化が顕著**（築47年）
- 特に空調配管の耐用年数は5年程度と指摘されており、今後の改修や活用方法は検討が必要。
- 既存棟にはボイラーがなく、新江東清掃工場から熱供給を受けている**。定期点検による熱供給停止期間が夏季に3週間程度続く見通し。
- 加えて、令和17年度以降、**新江東清掃工場の建替期間中は熱供給が長期間停止となる**。



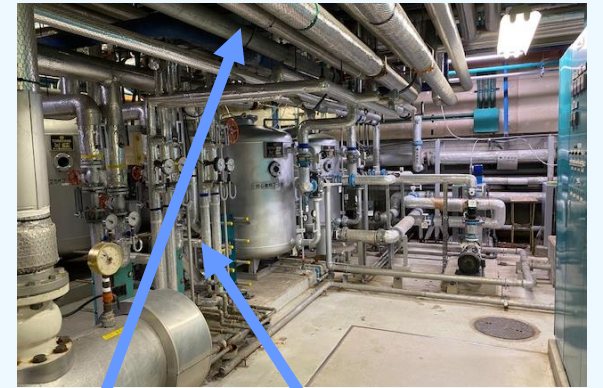
楕円形の高い屋根などメンテナンスが難しい



雨水配管が金属製で施設内に埋設している構造



雨漏りの原因の特定が困難



空調配管
ボイラーがなく熱湯を館内循環

3 区部ユース・プラザの概要と現状について

<社会教育事業(青少年教育)について求められていること>

令和3年9月「第11期東京都生涯学習審議会建議」

○これからの青少年教育の役割は、青少年が抱える諸課題を自らの力で克服し、社会的・職業的に自立を目指すこと。そのためには、学校教育との連携や役割分担を図り、全ての青少年を対象としたユニバーサル・アプローチを基底に据えることが重要

○その上で、社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年への支援が重要

○それらの取組で重視すべきは、「体験学習」を基本に据えること。体験による学びを通じ、青少年が社会参画への意識や市民性の基礎を身に付けることができるようになる

令和5年6月閣議決定「教育振興基本計画」

○社会教育施設の機能強化に向けて、社会的包摂の実現において社会教育施設が果たすべき役割を明確化する